

資料 3－1

薬事分科会及び各部会等における審議参加規程の運用状況（令和2年1月～令和2年12月）

	薬事分科会	医薬品第一部会	医薬品第二部会	血液事業部会	医療機器・体外診断薬部会	再生医療等製品・生物由来技術部会	要指導・一般用医薬品部会	医薬品等安全対策部会	医療機器・再生医療等製品安全対策部会
全開催回数	3	9	10	2	6	3	2	3	2
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	0	69	67	3	12	9	2	3	0
退室委員数	－	4	17	0	2	0	0	1	－
議決不参加委員数	－	82	155	5	0	4	0	3	－
直接議決に参加した委員数（①）	－	1,155	1061	63	211	122	37	60	－
議決権を行使した委員数※ ¹ （②）	－	82	155	5	0	2	0	3	－
（直接議決委員の割合 ①／①＋②）	－	93.4%	87.3%	92.6%	100.0%	98.4%	100.0%	95.2%	－
特例的な取扱いにより参加した委員数※ ²	－	0	1	0	0	0	0	0	－

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

別表※³

	薬事分科会	医薬品第二部会	医療機器・体外診断薬部会	合計
審議議題数（個別の医薬品等に係る審議以外の審議）	2	4	5	11

※3 個別の医薬品等の承認審査や安全対策に係る審議以外の審議においては、当該審議により影響を受ける企業について、企業ごとに、申告対象期間中で委員等又はその家族の最も受取額の多い年度における寄附金・契約金等の受取額を自己申告することとし、その申告書を分科会等終了後速やかに厚生労働省ホームページ上で公開することをもって、当該委員等は審議及び議決に加わることができる（審議参加規程第18条 その他）。

薬事分科会及び各部会等における審議参加規程の運用状況（令和２年１月～令和２年12月）

	血液事業部会 安全技術調査 会	血液事業部会 適正使用調査 会	血液事業部会 献血推進調査 会	医薬品等安全 対策部会安全 対策調査会	合計
全開催回数	1	1	2	12	56
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	0	0	2	20	187
退室委員数	－	－	0	0	24
議決不参加委員数	－	－	0	12	261
直接議決に参加した委員数（①）	－	－	28	90	2, 827
議決権を行使した委員数※ ¹ （②）	－	－	0	12	259
（直接議決委員の割合 ①／①＋②）	－	－	100.0%	88.2%	91.6%
特例的な取扱いにより参加した委員数※ ²	－	－	0	0	1

※¹ 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※² 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

薬事分科会及び各部会等における審議参加規程の運用状況（平成31年1月～令和元年12月）

	薬事分科会	医薬品第一部会	医薬品第二部会	血液事業部会	医療機器・体外診断薬部会	再生医療等製品・生物由来技術部会	要指導・一般用医薬品部会	医薬品等安全対策部会	医療機器・再生医療等製品安全対策部会
全開催回数	5	8	8	3	6	2	1	3	2
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	0	60	53	3	16	6	1	2	0
退室委員数	-	3	20	0	0	0	0	1	-
議決不参加委員数	-	44	109	14	1	1	0	1	-
直接議決に参加した委員数（①）	-	938	656	40	295	71	18	30	-
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	-	44	109	14	1	1	0	1	-
（直接議決委員の割合 ①／①＋②）	-	95.5%	85.8%	74.1%	99.7%	98.6%	100.0%	96.8%	-
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	-	0	0	0	0	0	0	0	-

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

別表^{※3}

	医薬品第二部会	医療機器・体外診断薬部会	医薬品等安全対策部会安全対策調査会	合計
審議議題数（個別の医薬品等に係る審議以外の審議）	3	7	1	11

※3 個別の医薬品等の承認審査や安全対策に係る審議以外の審議においては、当該審議により影響を受ける企業について、企業ごとに、申告対象期間中で委員等又はその家族の最も受取額の多い年度における寄附金・契約金等の受取額を自己申告することとし、その申告書を分科会等終了後速やかに厚生労働省ホームページ上で公開することをもって、当該委員等は審議及び議決に加わることができる（審議参加規程第18条 その他）。

薬事分科会及び各部会等における審議参加規程の運用状況（平成31年1月～令和元年12月）

	血液事業部会 安全技術調査会	血液事業部会 適正使用調査会	血液事業部会 献血推進調査会	医薬品等安全 対策部会安全 対策調査会	医療機器・再生 医療等製品 安全対策部会 安全対策調査会	合計
全開催回数	1	1	2	12	1	55
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	0	0	1	27	1	170
退室委員数	-	-	0	1	0	25
議決不参加委員数	-	-	0	14	0	184
直接議決に参加した委員数（①）	-	-	15	128	5	2,196
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	-	-	0	14	0	184
（直接議決委員の割合 ①／①＋②）	-	-	100.0%	90.1%	100.0%	92.3%
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	-	-	0	0	0	0

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

薬事分科会及び各部会等における審議参加規程の運用状況（平成30年1月～平成30年12月）

	薬事分科会	医薬品第一部会	医薬品第二部会	血液事業部会	医療機器・体外診断薬部会	再生医療等製品・生物由来技術部会	要指導・一般用医薬品部会	化粧品・医薬部外品部会	医薬品等安全対策部会	医療機器・再生医療等製品安全対策部会
全開催回数	4	8	8	6	5	2	1	1	3	2
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	0	43	51	6	22	8	2	1	1	0
退室委員数	－	2	26	0	2	1	0	0	1	－
議決不参加委員数	－	82	120	26	6	0	5	0	0	－
直接議決に参加した委員数（①）	－	579	578	80	367	107	27	11	20	－
議決権を行使した委員数※ ¹ （②）	－	82	120	26	4	0	5	0	0	－
（直接議決委員の割合 ①／①＋②）	－	87.6%	82.8%	75.5%	98.9%	100.0%	84.4%	100.0%	100.0%	－
特例的な取扱いにより参加した委員数※ ²	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－

※¹ 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※² 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

別表※³

	薬事分科会	医薬品第二部会	医療機器・体外診断薬部会	化粧品・医薬部外品部会	医薬品等安全対策部会安全対策調査会	合計
審議議題数（個別の医薬品等に係る審議以外の審議）	1	4	4	1	2	12

※³ 個別の医薬品等の承認審査や安全対策に係る審議以外の審議においては、当該審議により影響を受ける企業について、企業ごとに、申告対象期間中で委員等又はその家族の最も受取額の多い年度における寄附金・契約金等の受取額を自己申告することとし、その申告書を分科会等終了後速やかに厚生労働省ホームページ上で公開することをもって、当該委員等は審議及び議決に加わることができる（審議参加規程第18条 その他）。

薬事分科会及び各部会等における審議参加規程の運用状況（平成30年1月～平成30年12月）

	血液事業部会 安全技術調査会	血液事業部会 適正使用調査会	血液事業部会 献血推進調査会	医薬品等安全 対策部会安全 対策調査会	合計
全開催回数	1	1	3	13	58
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	0	0	1	17	152
退室委員数	-	-	0	1	33
議決不参加委員数	-	-	0	9	248
直接議決に参加した委員数（①）	-	-	9	81	1,859
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	-	-	0	9	246
（直接議決委員の割合 ①／①＋②）	-	-	100.0%	90.0%	88.3%
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	-	-	0	0	0

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

各部会等における審議参加規程の運用状況（令和2年1月～令和2年12月）

	動物用医薬品 等部会	動物用生物学 的製剤調査会	動物用抗菌性 物質製剤調査 会	動物用一般医 薬品調査会	動物用医薬品 再評価調査会	動物用医薬品 残留問題調査 会	水産用医薬品 調査会	動物用再生医 療等製品・バ イオテクノロ ジー応用医薬 品調査会	動物用組換え DNA技術応用 医薬品調査会	合計
全開催回数	4	4	1	4	2	2	1	1	3	22
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	31	14	1	15	8	4	3	1	10	87
退室委員数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
議決不参加委員数	8	7	0	0	0	0	0	0	0	15
直接議決に参加した委員数（①）	490	143	11	171	82	40	39	18	94	1,088
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	0	7	1	0	0	0	0	0	0	8
（直接議決委員の割合 ①／①＋ ②）	100.0%	95.3%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

各部会等における審議参加規程の運用状況（平成31年1月～令和元年12月）

	動物用医薬品 等部会	動物用生物学 的製剤調査会	動物用抗菌性 物質製剤調査 会	動物用一般医 薬品調査会	動物用医薬品 再評価調査会	動物用医薬品 残留問題調査 会	水産用医薬品 調査会	動物用組換え DNA技術応用 医薬品調査会	合計
全開催回数	4	4	1	4	2	2	1	2	20
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	33	14	2	15	5	3	3	4	79
退室委員数	1	0	2	1	0	0	2	0	6
議決不参加委員数	4	6	0	0	0	0	0	0	10
直接議決に参加した委員数（①）	459	138	18	146	50	27	34	37	909
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（直接議決委員の割合 ①／①＋ ②）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

各部会等における審議参加規程の運用状況（平成30年1月～平成30年12月）

	動物用医薬品 等部会	動物用生物学 的製剤調査会	動物用抗菌性 物質製剤調査 会	動物用一般医 薬品調査会	動物用医薬品 再評価調査会	動物用医薬品 残留問題調査 会	水産用医薬品 調査会	動物用組換え DNA技術応用 医薬品調査会	合計
全開催回数	4	3	2	4	2	3	3	1	22
審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	18	8	2	7	2	3	4	2	46
退室委員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議決不参加委員数	1	0	1	1	0	0	2	0	5
直接議決に参加した委員数（①）	263	68	17	79	21	33	42	20	543
議決権を行使した委員数 ^{※1} （②）	0	0	0	0	0	0	2	0	2
（直接議決委員の割合 ①／①＋ ②）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.5%	100.0%	99.6%
特例的な取扱いにより参加した委員数 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる（審議参加規程第14条 議決権の行使）。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる（審議参加規程第16条 特例）。

申請企業及び競合企業に対する委員申告内容の確認結果について（令和２年１月～令和２年12月）

委員数はすべて延べ数

（）内は指摘により申告を変更した委員数

	審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	委員数	申請企業		競合企業	
			企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数
薬事分科会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医薬品第一部会	69	1,241	25（14）	23（10）	36（24）	55（27）
医薬品第二部会	67	1,233	13（12）	30（6）	31（24）	72（11）
血液事業部会	3	68	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医療機器・体外診断薬部会	12	213	3（3）	2（2）	0（0）	1（1）
再生医療等製品・生物由来技術部会	9	126	1（1）	0（0）	3（3）	1（1）
要指導・一般用医薬品部会	2	37	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医薬品等安全対策部会	3	64	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医療機器・再生医療等製品安全対策部会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
血液事業部会安全技術調査会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
血液事業部会適正使用調査会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
血液事業部会献血推進調査会	2	28	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医薬品等安全対策部会安全対策調査会	20	102	3（0）	12（4）	1（1）	0（0）

申請企業及び競合企業に対する委員申告内容の確認結果について（平成31年1月～令和元年12月）

委員数はすべて延べ数

（）内は指摘により申告を変更した委員数

	審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	委員数	申請企業		競合企業	
			企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数
薬事分科会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医薬品第一部会	60	985	23（23）	12（6）	14（13）	31（21）
医薬品第二部会	53	785	13（11）	26（6）	32（35）	65（9）
血液事業部会	3	54	0（0）	0（0）	0（0）	1（0）
医療機器・体外診断薬部会	16	296	1（0）	4（1）	2（2）	2（2）
再生医療等製品・生物由来技術部会	6	72	0（0）	0（0）	0（0）	3（1）
要指導・一般用医薬品部会	1	18	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医薬品等安全対策部会	2	32	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医療機器・再生医療等製品安全対策部会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
血液事業部会安全技術調査会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
血液事業部会適正使用調査会	0	－	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
血液事業部会献血推進調査会	1	15	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
医薬品等安全対策部会安全対策調査会	27	143	3（0）	16（4）	4（3）	4（1）
医療機器・再生医療等製品安全対策部会安全対策調査会	1	5	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

申請企業及び競合企業に対する委員申告内容の確認結果について（平成30年1月～平成30年12月）

委員数はすべて延べ数

（）内は指摘により申告を変更した委員数

	審議議題数（寄付金等の受領状況を確認したもののみ）	委員数	申請企業		競合企業	
			企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数
薬事分科会	0	－	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医薬品第一部会	43	663	6 (5)	14 (7)	24 (23)	34 (12)
医薬品第二部会	51	724	20 (15)	30 (5)	28 (20)	46 (15)
血液事業部会	6	106	0 (0)	0 (0)	0 (2)	78 (2)
医療機器・体外診断薬部会	22	375	5 (4)	1 (1)	2 (2)	2 (0)
再生医療等製品・生物由来技術部会	8	108	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)
要指導・一般用医薬品部会	2	32	0 (0)	0 (0)	3 (3)	3 (3)
化粧品・医薬部外品部会	1	11	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
医薬品等安全対策部会	1	21	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療機器・再生医療等製品安全対策部会	0	－	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
血液事業部会安全技術調査会	0	－	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
血液事業部会適正使用調査会	0	－	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
血液事業部会献血推進調査会	1	9	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医薬品等安全対策部会安全対策調査会	17	91	7 (5)	16 (0)	1 (1)	4 (0)

申請企業及び競合企業に対する委員申告内容の確認結果について（令和２年１月～令和２年12月）

委員数はすべて延べ数

（）内は指摘により申告を変更した委員数

	確認議題数	委員数	申請企業		競合企業	
			企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数
動物用医薬品等部会	31	499	0（0）	0（0）	1（1）	0（0）
動物用生物学的製剤調査会	14	150	0（0）	1（0）	0（0）	7（0）
動物用抗菌性物質製剤調査会	1	12	0（0）	0（0）	1（1）	0（0）
動物用一般医薬品調査会	15	171	2（2）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用医薬品再評価調査会	8	82	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用医薬品残留問題調査会	4	40	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
水産用医薬品調査会	3	39	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用再生医療等製品・バイオテクノロジー応用医薬品調査会	1	18	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会	10	94	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

申請企業及び競合企業に対する委員申告内容の確認結果について（平成31年1月～令和元年12月）

委員数はすべて延べ数

（）内は指摘により申告を変更した委員数

	確認議題数	委員数	申請企業		競合企業	
			企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数
動物用医薬品等部会	33	464	1（1）	0（0）	0（0）	2（0）
動物用生物学的製剤調査会	14	144	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用抗菌性物質製剤調査会	2	20	2（2）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用一般医薬品調査会	15	147	1（1）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用医薬品再評価調査会	5	50	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用医薬品残留問題調査会	3	27	1（1）	0（0）	1（1）	0（0）
水産用医薬品調査会	3	36	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会	4	37	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

申請企業及び競合企業に対する委員申告内容の確認結果について（平成30年1月～平成30年12月）

委員数はすべて延べ数

（）内は指摘により申告を変更した委員数

	確認議題数	委員数	申請企業		競合企業	
			企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過小である可能性を指摘された委員数	企業から申告が過大である可能性を指摘された委員数
動物用医薬品等部会	18	264	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
動物用生物学的製剤調査会	8	68	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)
動物用抗菌性物質製剤調査会	2	18	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
動物用一般医薬品調査会	7	80	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
動物用医薬品再評価調査会	2	21	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
動物用医薬品残留問題調査会	3	33	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
水産用医薬品調査会	4	44	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会	2	20	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

日米欧の審議参加ルールと比較

	日本（厚生労働省：薬事・食品衛生審議会）	米国（FDA：Advisory Committees）	欧州（EMA：Committee for Medicinal Products for Human Use（CHMP）等）
審議参加のルールを規定する主な制度	薬事分科会審議参加規程 （平成 20（2008）年 12 月策定）	18 U.S.C. § 208：Acts affecting a personal financial interest 5 CFR § 2635.502：Personal and business relationships ※Guidance for the Public, FDA Advisory Committee Members, and FDA Staff on Procedures for Determining Conflict of Interest and Eligibility for Participation in FDA Advisory Committees（2008 年）は 2018 年に撤回された。 ※利益相反の取扱いに関する詳細については現在ガイダンスの策定が検討されているところ。	European Medicines Agency policy on the handling of competing interests of scientific committees' members and experts（令和 2（2020）年 6 月策定） ※ 欧州（EMA）では、加盟国の審査当局の職員（公務員相当）が審議会に参加しており、日米とは仕組みが異なる。

寄附金等の額に応じた審議参加の取扱い	(個人に対する金銭的利害関係) ・ 1年間の総額※が、 ①500万円を超える年度がある場合：審議に参加できない（退室）。 ②50万円超500万円以下の場合：審議に参加できるが、議決に参加できない。 ③50万円以下：審議に参加し、議決にも参加できる。 ※ 金額は収入ベース。実質的に、委員個人宛の寄附金等とみなせる範囲を対象（ただし、本人名義であっても、学部や施設などの組織に対する寄附金等であることが明確なものは除く。）。 (組織等に対する金銭的利害関係) ・ 組織に対する寄附金等の額に応じた制限は設けられていないが、委員が申請資料の作成に関与した場合：審議に参加できない（退室）。	(個人に対する金銭的利害関係) ・ 財務状況を確認した上で委員の指名が行われる。 ・ 現時点（任期中）において金銭的利害関係があるとみなされた場合には、受取額に関わらず審議に参加できない※。 ※ 一部例外あり。株式・投資信託等については、その企業との関係性や自らの所属する組織での立場等状況に応じた限度額の範囲で認められている。 (組織等に対する金銭的利害関係) ・ 利害関係と審議事項の関係性（影響の度合い）、利害の大きさ（額）に加えて、委員とその雇用者（所属する組織）との関係を考慮して判断する。	(個人に対する金銭的利害関係) ・ 現時点（任期中）において製薬企業等から寄附金等の提供を受けている場合：審議に参加できない（委員になれない）。 (組織等に対する金銭的利害関係) ・ 現時点（任期中）において委員が所属する組織・団体に対し製薬企業等から助成金・資金の提供がある場合：委員会の委員の役職によっては、当該企業の医薬品に関する審議・議決に参加できないといった制限が設けられる。
---------------------------	--	--	---

寄附金等の範囲（例）	・ コンサルタント料・指導料 ・ 特許権・特許権使用料・商標権による報酬 ・ 講演・原稿執筆その他これに類する行為による報酬 ・ 委員等が実質的に用途を決定し得る寄附金・研究契約金（奨学寄附金を含む。） ・ 当該年度に保有している当該企業の株式の株式価値 ※審議参加に関する確認事項で以下のものも対象であることを明確化 贈与された金銭、物品又は不動産の相当額、提供された役務、供応接待、遊技、ゴルフ又は旅行の相当額、大学の寄附講座設置に係る寄附金、委員と特定企業があらかじめ寄附の約束をした上で、所属機関を介さない特段の理由もなく、非営利団体を介することとした場合の当該寄附金	（注）寄附金等の範囲の詳細については現在明示された文書はないが、これらを示すガイダンスが現在検討されているところ。	・ コンサルタント・指導 ・ 特許権・商標権・著作権等の知的財産権 ・ 報酬、手数料、謝礼、給与（調査経費（旅費、宿泊費等）を除く。） ・ 契約・助成金 ・ 株式、ストック・オプション
競合企業の取扱い	・ 競合企業も対象。 ※ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とする。競合	・ 競合企業も対象。 ※ FDA は、会議の議題によって、潜在的に諮問委員会の結果に影響を受けうる会社のリストを作成する。例えば、医薬品の承認について議論する会議のために、	・ 競合企業も対象。

	品目は、審議品目の申請者に申告させ、その数は3品目までとする。申請者から、競合品目（承認前のものは開発コード名）、企業名及びその選定根拠に係る資料の提出を受け、部会等においてその妥当性を審議する。	通常、対象となる医薬品と市場で競合すると考えられる医薬品を特定して、これらの医薬品の製造業者を、潜在的に影響を受けうる会社のリストに加える。	
過去の寄附金等の対象範囲	・原則として、当該品目の審議が行われる部会等の開催日の属する年度を含め過去3年度。 ※ 部会等の開催の都度、その寄附金・契約金等について、最も受取額の多い年度等につき、報告 ※ 報告方法は自己申告 ※ 企業による確認作業を実施	・現時点。 ※ 報告方法は自己申告 ・過去の利益相反関係については、appearance issues（注）に関する。 （注）外形上利益相反を有している場合における委員会への参加に関する問題；どのような場合に参加が認められるのかの詳細については、これらを示したガイダンスが現在検討されているところ。	・現時点（任期期間中）。 ※ 報告方法は自己申告 ※ 場合によっては、過去3年若しくはそれ以上の利害関係が確認されることがある。
親族の対象範囲	・委員本人 ・配偶者及び一親等の者（両親及び子ども）であって、本人と生計を一にする者	・委員本人 ・配偶者、パートナー及び未成年の子ども	・委員本人 ・配偶者、パートナー及び子ども、両親
公表の扱い	・審議参加の可否については議事録に残し、公表。	・委員の提出した利益相反の申告書や利益相反の権利放棄は、各諮問	・委員が提出した利益相反の申告書及び履歴書はウェブ上に公開。

	各委員から提出された寄附金・契約金等に係る申告書は、部会終了後速やかに厚生労働省ホームページに公開。	委員会の開催前にウェブ上に公開。	
製薬企業等による資金提供の公開	業界による自主的な取組として対応。 (参考) 製薬協：企業活動と医療機関の関係の透明性ガイドライン 医機連：医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン FIRM：FIRM 会員企業における医療機関等との関係の透明性ガイドライン	サンシャイン法に基づき、公開。	業界による自主的な取組として対応（フランス等、一部の国には法的規制が存在する。）。

国内の利益相反管理方法の比較

		薬事・食品衛生審議会	医薬品等行政評価・監視委員会	臨床研究法 ※法は、研究責任医師に対し、利益相反管理基準の作成を義務付けており、基準の作成にあたり、推奨される内容はガイダンスで示されている。
個別品目審議又は研究への参画制限	対象企業等	個別企業（承認申請企業、競合企業）		個別企業（臨床研究に関する企業）
	主な内容	● 寄附金、契約金等の受取が (1) 50万円超～500万円以下 ⇒議決に参加できない（審議には参加） (2) 500万円超 ⇒審議に参加できない（会議室から退室） ● 申請資料の作成に関与 ⇒議決に参加できない（審議には参加） ● 任期中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合は、辞任する。		※推奨される利益相反管理基準 利益相反の申告年度及びその前年度において、以下のいずれかに該当する者は、原則として、研究責任医師にならないこと。 ① 対象薬剤製薬企業等の寄附講座に所属し、かつ当該対象薬剤製薬企業等が拠出した資金で給与を得ている。 ② 対象薬剤製薬企業等から、年間合計250万円以上の個人的利益を得ている。 ③ 対象薬剤製薬企業等の役員に就任している。 ④ 対象薬剤製薬企業等の一定数以上の株式（公開株式にあつては5%以上、未公開株式にあつては1株以上、新株予約権にあつては1個以上）を保有している。 ⑤ 臨床研究に用いる医薬品等（医薬品等製造販売業者が製造販売し、又はしようとするものに限る。）に関する知的財産権に関与している。 （※）一部の業務には従事できないものの、研究期間中に監査を受けることで、この制限が外れる場合がある。
利益相反の開示	対象企業等	個別企業（承認申請企業、競合企業）	薬事に関する企業並びに厚生労働省、PMDA及びAMED	個別企業（臨床研究に関する企業）
	主な内容	委員の申告書を厚労省のウェブサイトに掲載 （公表内容） 各委員から提出された寄附金・契約金等に係る申告書	委員の申告書を厚労省のウェブサイトに掲載 （公表内容） ア 薬事に関する企業との関係性 （ア）寄附金・契約金等の受取状況 （イ）顧問等への就任状況等及びその他特別な利害関係を有する者への該当性 イ 厚生労働省、PMDA及びAMEDとの関係性 （ア）厚生労働省及びPMDAの審議会等への参画状況 （イ）厚生労働省の参与等及びPMDAの専門委員への就任状況 （ウ）厚生労働省及びAMEDからの研究費の受取状況	※推奨される利益相反管理基準 以下に該当する場合、研究計画書及び説明文書に記載し、研究成果の公表時に開示 (1) 寄附講座に所属 (2) 年間200万円以上の寄附金あり (3) 年間100万円以上の個人的利益(注1)あり（生計を同じにする一親等の家族も含む） (4) 対象企業の株式(注2)を保有 など (注1) 個人的利益とは、給与、講演、原稿執筆、コンサルティング、知的所有権、贈答、接遇等による収入 (注2) 公開株式5%以上、未公開株1株以上等

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数	
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加				
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加							退室
令和2年1月27日	21	議題1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
		議題3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
		議題5	14	1	0	0	0	0	1	0	0	13	0	13	
		議題6	14	1	0	0	0	0	1	0	2	11	2	13	
		議題7	14	0	0	1	0	0	0	0	1	13	1	14	
		議題8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
		議題9	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
		議題10	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
令和2年2月28日	21	議題1	18	0	0	1	0	4	0	0	3	15	3	18	
		議題2	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	
		議題3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	
		議題4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	
		議題5	18	0	0	0	0	3	0	0	2	16	2	18	
		議題6	18	0	0	1	0	4	0	0	3	15	3	18	
		議題7	18	0	0	1	0	1	0	0	1	17	1	18	
		議題8	18	0	0	2	0	1	0	0	3	15	3	18	
		議題9	18	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18	
		議題10	18	0	0	1	0	0	0	0	1	17	1	18	
		議題11	18	0	0	2	0	4	0	0	4	14	4	18	
		議題12	18	0	0	1	0	1	0	0	2	16	2	18	
		議題13	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	
		議題14	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	
令和2年4月17日～ 令和2年5月21日	21	議題1	21	0	0	1	0	2	0	0	3	18	3	21	
		議題2	21	0	0	1	0	2	0	0	3	18	3	21	
			議題3	21	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21	
			議題4	21	0	0	0	0	2	0	2	19	2	21	
			議題5	21	0	1	0	0	2	1	0	2	18	2	20
			議題6	21	0	0	0	0	1	0	0	1	20	1	21
令和2年5月29日	21	議題1	19	0	0	0	0	1	0	0	1	18	1	19	
		議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	
		議題3	19	0	0	3	0	0	0	0	3	16	3	19	
		議題4	19	0	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19	
		議題5	19	0	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19	
		議題6	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	
		議題7	19	0	0	2	0	5	0	0	5	14	5	19	
		議題8	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19	
		議題9	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	
令和2年7月15日	21	議題1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21	
令和2年8月27日	21	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
		議題2	19	0	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
		議題3	19	0	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
		議題4	19	0	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
		議題5	19	0	0	2	0	0	0	0	2	17	2	19
		議題6	19	0	0	4	0	1	0	0	4	15	4	19
		議題7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題8	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和2年10月29日	21	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題2	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
		議題3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題6	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題7	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和2年12月2日	21	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題2	20	0	0	2	0	2	0	0	3	17	3	20
		議題3	20	0	0	0	0	3	0	0	3	17	3	20
		議題4	20	0	0	2	0	0	0	0	2	18	2	20
		議題5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題6	20	0	0	0	0	5	0	0	5	15	5	20
		議題7	20	0	0	2	0	2	0	0	3	17	3	20
		議題8	20	0	0	1	0	0	0	0	1	19	1	20
		議題9	20	1	0	0	0	2	1	0	2	17	2	19
令和2年12月11日	21	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

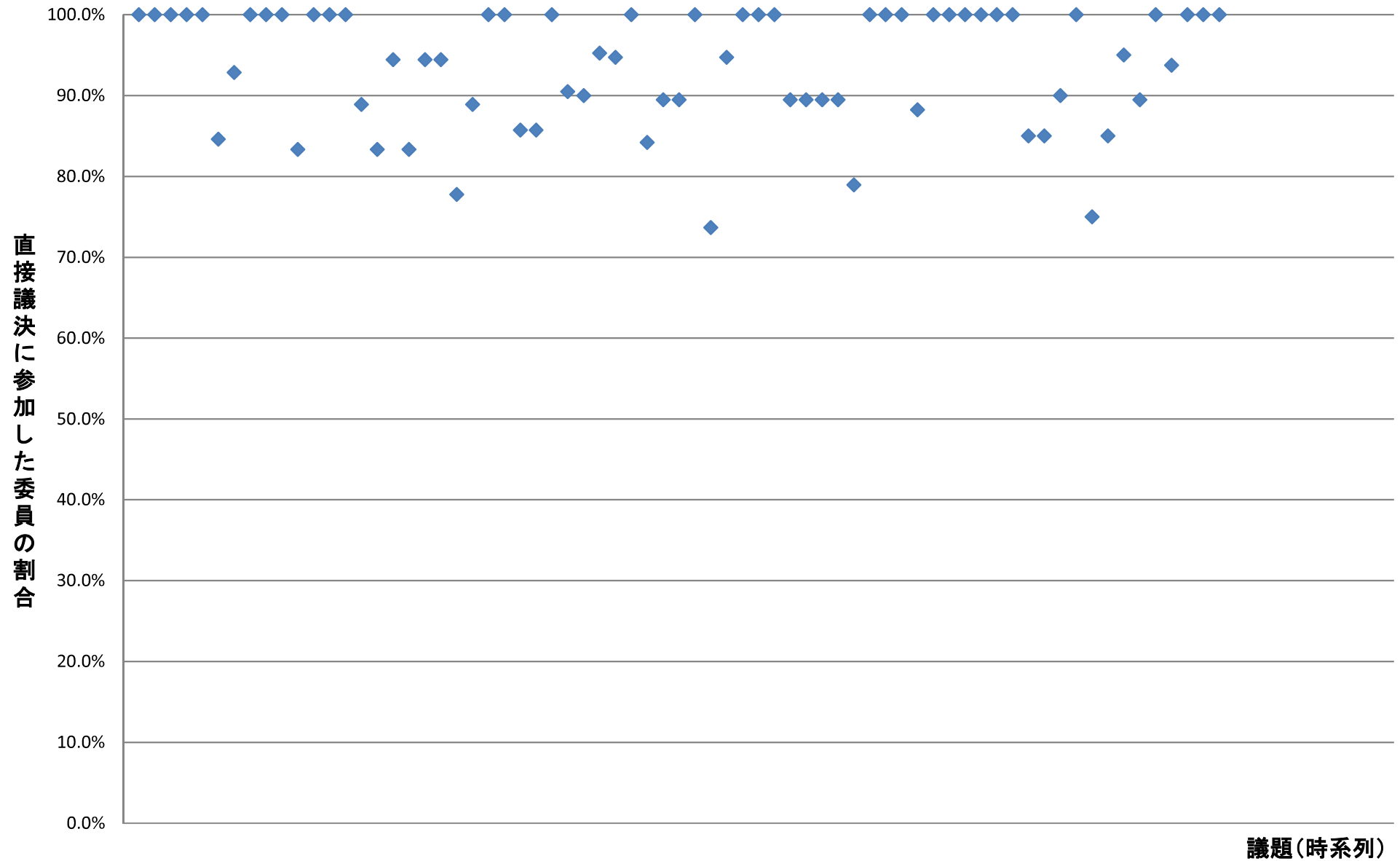
※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

(令和2年1月～令和2年12月)

医薬品第一部会	
直接議決に参加した委員の割合	69題中
	回数
100%	33
90～99%	12
80%～89%	20
70～79%	4
60～69%	0
50～59%	0
50%未満	0

医薬品第一部会



資料１－１ 審議参加の状況

医薬品第二部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
令和2年1月29日	21	議題1	13	0	0	0	0	2	0	0	2	11	2	13
		議題2	13	0	0	1	0	0	0	0	1	12	1	13
		議題3	13	0	0	1	0	1	0	0	2	11	2	13
		議題4	13	0	0	1	0	0	0	0	1	12	1	13
		議題5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
令和2年2月26日	21	議題1	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
		議題2	15	1	0	1	0	1	1	0	1	13	1	14
		議題3	15	1	0	3	0	3	1	0	4	10	4	14
		議題4	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
		議題5	15	0	0	1	0	3	0	0	3	12	3	15
		議題6	15	0	0	5	0	0	0	0	5	10	5	15
		議題7	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
		議題8	15	0	0	1	0	1	0	0	2	13	2	15
		議題9	15	0	0	0	0	3	0	0	3	12	3	15
		議題10	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題11	15	0	0	5	0	0	0	0	5	10	5	15
		議題12	15	0	0	1	0	0	0	0	1	14	1	15
令和2年4月22日	21	議題1	20	0	0	1	0	0	0	0	1	19	1	20
		議題2	20	0	0	0	0	3	0	0	3	17	3	20
		議題3	20	0	1	2	0	0	1	0	2	17	2	19
		議題4	20	0	0	2	0	0	0	0	2	18	2	20
令和2年5月7日	21	議題1	20	1	0	0	0	0	1	1	0	19	0	19
令和2年5月28日	21	議題1	19	0	0	1	0	2	0	0	3	16	3	19
		議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題3	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
		議題4	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
		議題5	19	0	0	2	1	2	1	0	4	14	4	18
		議題6	19	0	0	1	0	2	0	0	2	17	2	19
		議題7	19	0	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
		議題8	19	1	0	0	0	1	1	0	1	17	1	18
		議題9	19	1	0	0	0	1	1	0	1	17	1	18
		議題10	19	1	0	1	0	0	1	0	1	17	1	18
		議題11	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題12	19	0	0	1	0	3	0	0	4	15	4	19
令和2年7月17日	21	議題1	20	0	0	0	0	2	0	0	2	18	2	20
		議題2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題3	20	0	0	1	1	1	1	0	2	17	2	19
		議題4	20	0	0	0	1	1	1	0	1	18	1	19
		議題5	20	0	0	0	0	2	0	0	2	18	2	20
		議題6	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
令和2年9月4日	21	議題1	20	1	0	0	0	4	1	0	3	16	3	19

資料 1－1 審議参加の状況

医薬品第二部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
		議題2	20	0	0	3	0	4	0	0	6	14	6	20
		議題3	20	1	0	0	1	1	2	0	0	18	0	18
		議題4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題5	20	0	0	2	0	2	0	0	2	18	2	20
		議題6	20	0	0	1	0	5	0	0	6	14	6	20
令和2年10月30日	21	議題1	21	0	0	1	0	8	0	0	9	12	9	21
		議題2	21	0	0	0	0	5	0	0	5	16	5	21
		議題3	21	0	0	0	0	1	0	0	1	20	1	21
		議題4	21	0	1	1	0	4	1	0	4	16	4	20
		議題5	21	0	0	0	0	3	0	0	3	18	3	21
		議題6	21	0	0	1	0	0	0	0	1	20	1	21
		議題7	21	0	0	0	0	1	0	0	1	20	1	21
		議題8	21	0	1	1	1	4	1	0	4	16	4	20
		議題9	21	0	1	1	1	4	1	0	4	16	4	20
		議題10	21	0	0	2	1	5	1	0	5	15	5	20
令和2年12月4日	21	議題1	19	0	0	0	0	3	0	0	3	16	3	19
		議題2	19	0	0	2	0	4	0	0	4	15	4	19
		議題3	19	0	0	0	0	8	0	0	8	11	8	19
		議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題5	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
		議題6	19	0	0	3	0	5	0	0	6	13	6	19
		議題7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題8	19	0	0	3	0	0	0	0	3	16	3	19
		議題9	19	0	0	5	0	3	0	0	7	12	7	19
		議題10	19	0	0	0	0	1	0	0	1	18	1	19
令和2年12月21日	21	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

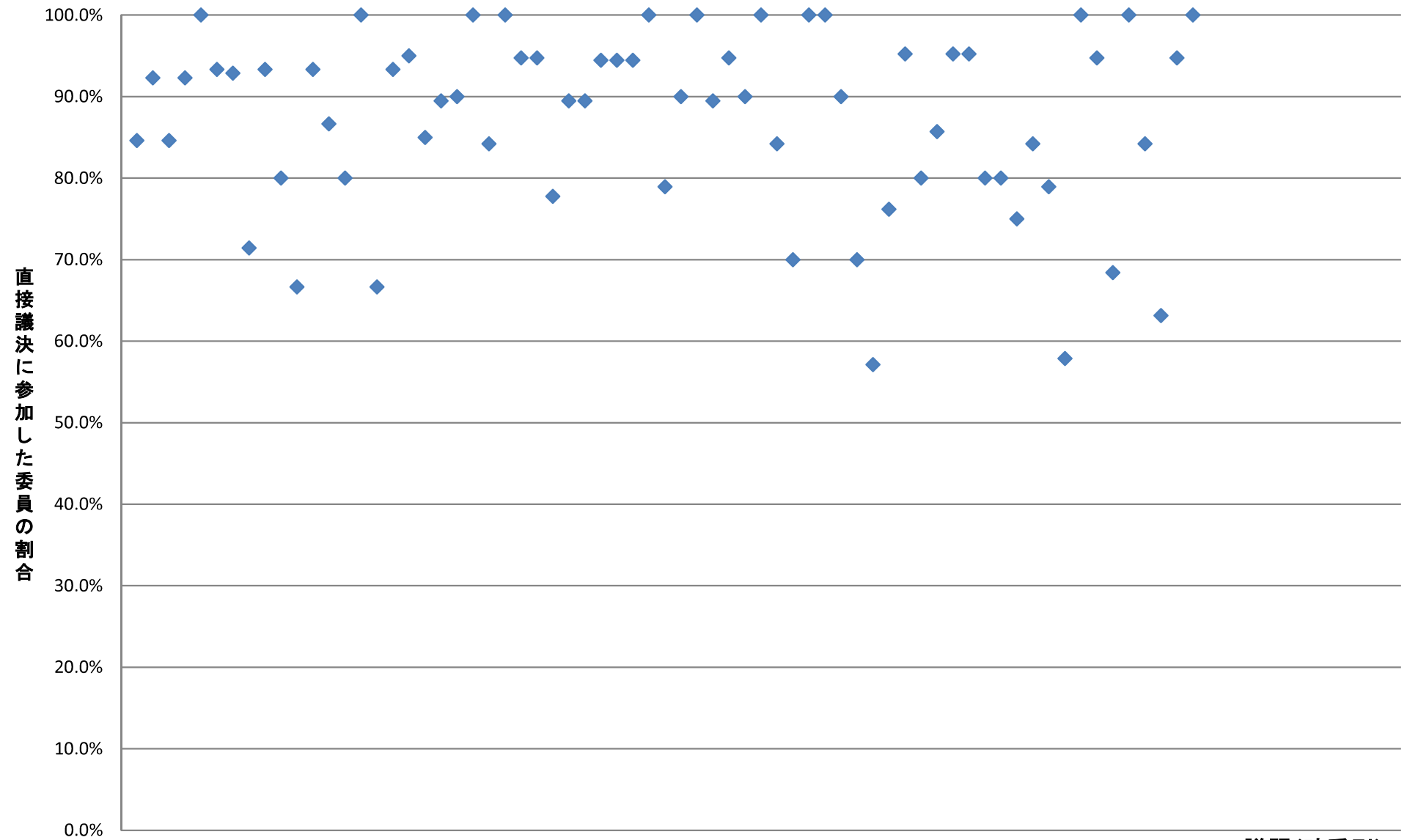
※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

医薬品第二部会

直接議決に参加した委員の割合	67題中
	回数
100%	12
90～99%	23
80%～89%	18
70～79%	8
60～69%	4
50～59%	2
50%未満	0

医薬品第二部会



議題(時系列)

資料 1－1 審議参加の状況

血液事業部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
令和2年3月4日	24	議題1	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	24
		議題2	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	24
令和2年12月18日	22	議題1	20	0	0	0	0	5	0	0	5	15	5	20

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

医療機器・体外診断薬部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年2月19日	23	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和2年4月23日	23	議題2	23	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	23
令和2年6月19日	23	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	23	議題2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	23	議題3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
令和2年8月21日	23	議題2	16	1	0	0	0	0	1	0	0	15	0	15
	23	議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
令和2年11月20日	23	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	23	議題2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	23	議題3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	23	議題4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和2年12月23日		議題1	13	0	1	0	0	0	1	0	0	12	0	12

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

再生医療等製品・生物由来技術部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年2月26日	17	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	17	議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	17	議題3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	17	議題4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和2年5月29日	17	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	17	議題2	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	0	16
	17	議題3	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	0	16
	17	議題4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和2年12月3日	17	議題1	14	0	0	1	0	1	0	0	2	12	2	14

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

要指導・一般用医薬品部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
令和2年3月2日	19	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和2年9月9日	19	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

医薬品等安全対策部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
令和2年3月6日	24	議題1	24	0	1	0	1	0	1	0	0	23	0	23
令和2年7月3日	24	議題1	22	0	0	0	0	1	0	0	1	21	1	22
令和2年11月6日	24	議題1	18	0	0	1	0	2	0	0	2	16	2	18

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄附金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

血液事業部会献血推進調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
令和2年9月10日	15	議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
令和2年10月15日	15	議題1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決に 参加した委員 数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参加 した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年1月31日	6	議題1	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	4
令和2年1月31日	6	議題1	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	4
	6	議題2	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	4
	6	議題3	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	4
2020/4/24(書面開催)	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
	6	議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
2020/5/15(書面開催)	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
2020/6/24(書面開催)	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題2	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
令和2年6月15日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和2年7月17日	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題2	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
令和2年7月27日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和2年9月25日	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和2年9月30日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和2年12月10日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和2年12月25日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄附金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料１－１ 審議参加の状況

医薬品第一部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成31年1月31日	19	議題1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題2	14	0	0	0	0	1	0	0	1	13	1	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
平成31年2月21日	21	議題1	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
		議題2	17	0	0	1	0	1	0	0	2	15	2	17
		議題4	17	0	0	1	0	1	0	0	2	15	2	17
		議題5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題6	17	0	0	0	0	3	0	0	3	14	3	17
		議題7	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
		議題8	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
		議題9	17	1	0	0	0	0	1	0	0	16	0	16
		議題10	17	0	0	2	0	0	0	0	2	15	2	17
		議題11	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題12	17	0	0	3	0	0	0	0	3	14	3	17
平成31年4月26日	21	議題1	16	1	0	0	0	0	1	0	0	15	0	15
令和1年5月28日	21	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題2	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
		議題3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題4	17	0	0	1	0	1	0	0	2	15	2	17
		議題5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題6	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
		議題7	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題8	17	1	0	0	0	0	1	0	0	16	0	16
		議題9	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
令和1年8月1日	21	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
		議題2	18	0	0	0	0	3	0	0	3	15	3	18
		議題3	18	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
		議題4	18	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
令和1年8月29日	21	議題1	17	0	0	1	0	1	0	0	2	15	2	17
		議題2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題3	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
		議題4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題5	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
		議題6	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
		議題7	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
		議題8	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題9	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題10	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
		議題11	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題12	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題13	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
		議題14	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和1年10月25日	21	議題1	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
		議題2	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
		議題3	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
		議題4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和1年11月29日	21	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題3	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
		議題4	15	0	0	1	0	0	0	0	1	14	1	15
		議題5	15	0	0	1	0	1	0	0	2	13	2	15
		議題6	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題7	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
		議題8	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題9	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題10	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15

(注)

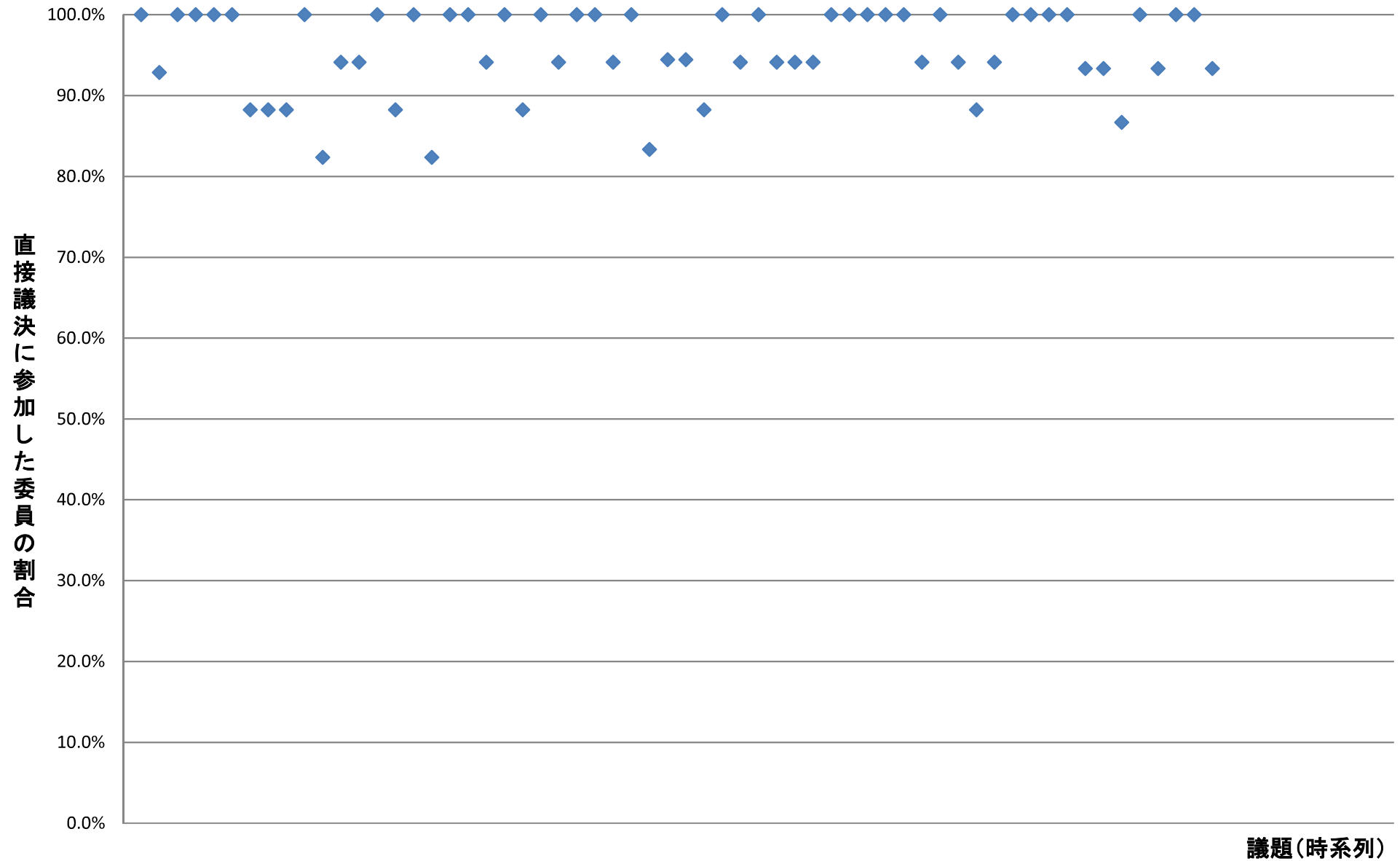
※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

医薬品第一部会	
直接議決に参加した委員の割合	60題中
	回数
100%	30
90～99%	19
80%～89%	11
70～79%	0
60～69%	0
50～59%	0
50%未満	0

医薬品第一部会



資料１－１ 審議参加の状況

医薬品第二部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数	
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加				
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室							
平成31年1月30日	20	議題1	13	0	0	1	0	0	0	0	0	1	12	1	13
		議題2	13	0	0	1	0	0	0	0	0	1	12	1	13
		議題3	13	0	0	1	0	4	0	0	4	9	4	13	
		議題4	13	0	0	0	0	3	0	0	3	10	3	13	
		議題5	13	0	0	3	0	2	0	0	4	9	4	13	
		議題6	13	0	0	1	0	1	0	0	2	11	2	13	
平成31年2月22日	20	議題1	16	0	0	3	1	2	1	0	3	12	3	15	
		議題2	16	1	0	1	1	1	2	0	0	14	0	14	
		議題3	16	0	0	2	0	0	0	0	2	14	2	16	
		議題4	16	0	0	0	0	3	0	0	3	13	3	16	
		議題5	16	1	0	3	0	2	1	0	2	13	2	15	
		議題6	16	1	0	1	0	0	1	0	1	14	1	15	
		議題7	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	
		議題9	16	0	0	0	0	1	0	0	1	15	1	16	
		議題10	16	1	0	0	1	1	2	0	0	14	0	14	
		議題11	16	0	0	1	0	3	0	0	4	12	4	16	
平成31年4月19日	21	議題1	16	0	0	1	0	1	0	0	2	14	2	16	
		議題2	16	1	1	1	0	5	2	0	4	10	4	14	
		議題3	16	0	0	2	0	6	0	0	6	10	6	16	
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	
		議題5	16	0	0	1	0	2	0	0	2	14	2	16	
		議題6	16	0	0	3	0	4	0	0	6	10	6	16	
令和1年5月30日	21	議題1	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15	
		議題2	15	1	0	1	0	0	1	0	1	13	1	14	
		議題3	15	0	0	1	0	0	0	0	1	14	1	15	
		議題4	15	0	0	1	0	2	0	0	2	13	2	15	
		議題5	15	0	0	2	0	4	0	0	3	12	3	15	
		議題6	15	0	0	4	0	0	0	0	3	12	3	15	
令和1年8月2日	21	議題1	15	0	0	3	1	2	1	0	4	10	4	14	
		議題2	15	0	1	0	0	2	1	0	1	13	1	14	
令和1年8月23日	21	議題1	16	0	0	0	1	3	1	0	3	12	3	15	
		議題2	16	0	0	0	0	6	0	0	6	10	6	16	
		議題3	16	0	0	1	0	1	0	0	1	15	1	16	
		議題4	16	0	0	0	0	2	0	0	2	14	2	16	
		議題5	16	0	1	3	1	3	2	0	4	10	4	14	
		議題6	16	0	1	1	0	3	1	0	2	13	2	15	
		議題7	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16	
令和1年10月31日	21	議題1	13	0	0	1	0	0	0	0	1	12	1	13	
		議題2	13	0	0	1	0	1	0	0	1	12	1	13	
		議題3	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13	
		議題4	13	0	0	2	0	1	0	0	2	11	2	13	

資料 1－1 審議参加の状況

医薬品第二部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
		議題5	13	0	0	0	0	2	0	0	2	11	2	13
令和1年11月25日	21	議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	2	0	0	2	12	2	14
		議題4	14	0	0	1	0	1	0	0	2	12	2	14
		議題5	14	1	0	1	0	1	1	0	2	11	2	13
		議題6	14	0	0	0	0	2	0	0	2	12	2	14
		議題7	14	0	0	1	0	2	0	0	2	12	2	14
		議題8	14	0	0	1	0	1	0	0	1	13	1	14
		議題9	14	0	0	1	1	1	1	0	1	12	1	13
		議題10	14	0	0	0	0	2	0	0	2	12	2	14
		議題11	14	0	1	1	0	0	1	0	1	12	1	13
		議題12	14	0	0	0	1	1	1	0	1	12	1	13

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

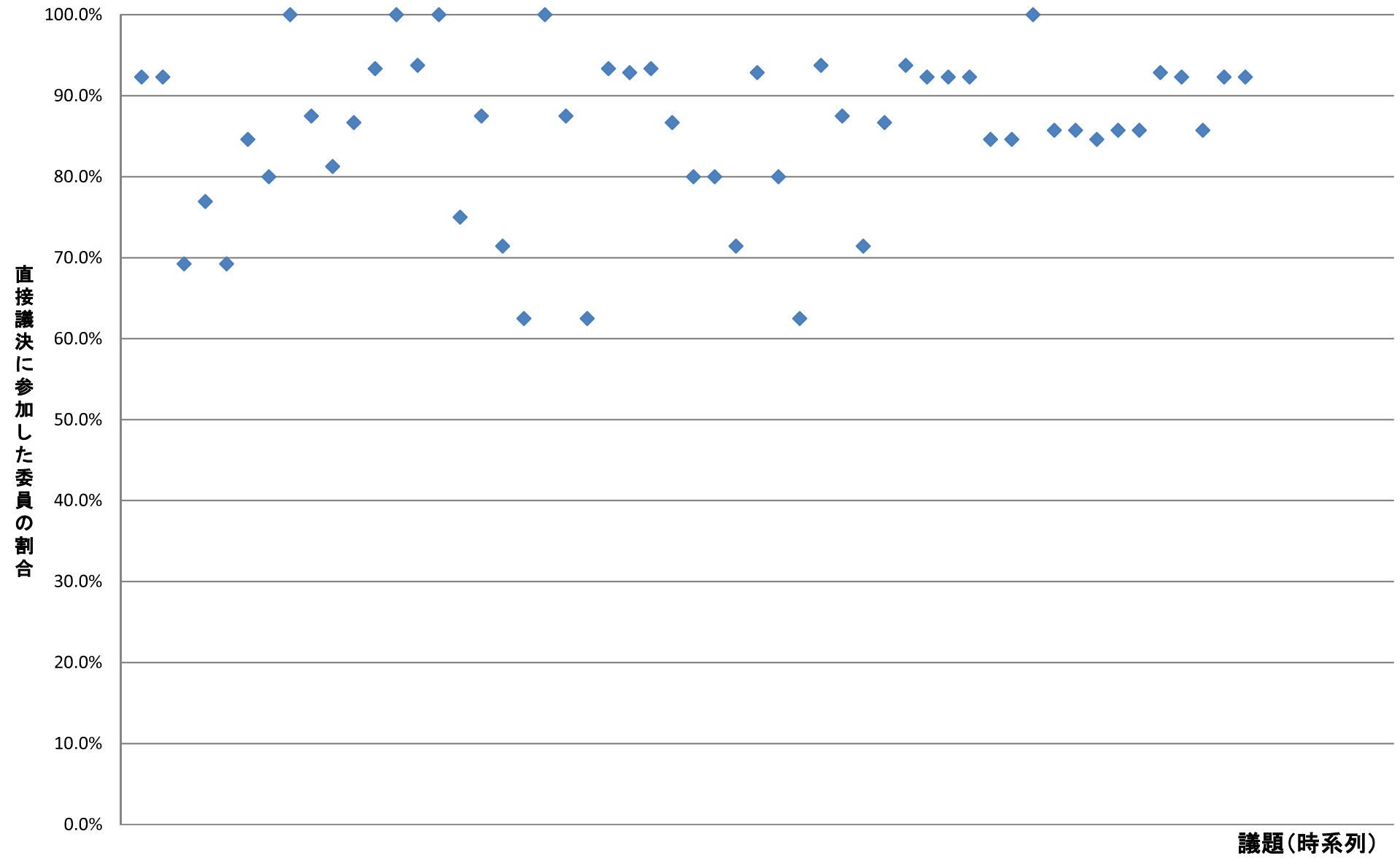
※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

医薬品第二部会

直接議決に参加した委員の割合	53題中
	回数
100%	5
90～99%	17
80%～89%	21
70～79%	5
60～69%	5
50～59%	0
50%未満	0

医薬品第二部会



開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成31年3月1日	25	議題1	18	0	0	0	0	5	0	0	5	13	5	18
		議題2	18	0	0	0	0	5	0	0	5	13	5	18
令和1年12月6日	24	議題2	18	0	0	0	0	4	0	0	4	14	4	18

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のうち、 特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
平成31年1月11日	22	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
		議題2	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
平成31年3月7日	23	議題2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
平成31年4月25日	23	議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和1年8月5日	23	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
		議題5	19	0	0	1	0	1	0	0	1	18	1	19
令和1年10月18日	23	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
令和1年12月4日	23	議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)					対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係			退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加							
平成31年2月20日	17	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13	
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13	
		議題3	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13	
令和1年11月13日	17	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	
		議題3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
令和1年8月7日	19	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)					対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係			退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加							
令和1年8月5日	24	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17	
令和1年11月18日	24	議題1	15	0	0	1	1	0	1	0	1	13	1	14	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄附金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和元年10月17日	16	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員 退室	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室					
平成31年1月16日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
	6	議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
	6	議題3	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
平成31年3月11日	6	議題1	6	0	1	0	0	0	1	0	0	5	0	5
	6	議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
平成31年4月2日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
平成31年4月24日	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題2	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題3	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
令和1年5月31日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	6	議題3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	6	議題4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和1年6月26日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和1年6月28日	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題2	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
令和1年8月27日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
令和1年8月30日	6	議題1	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	4
	6	議題2	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	4
令和1年9月20日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題3	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和1年11月22日	6	議題1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
令和1年12月20日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄附金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 により参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和1年9月17日	5	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料１－１ 審議参加の状況

医薬品第一部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※ ² より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年1月26日	21	議題1	13	0	0	0	0	1	0	0	2	11	2	13
		議題2	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
平成30年3月1日	21	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
		議題2	18	0	0	0	0	3	0	0	3	15	3	18
		議題3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
		議題4	18	0	0	1	0	4	0	0	5	13	5	18
		議題5	18	0	0	0	0	2	0	0	2	16	2	18
		議題6	18	0	0	1	0	0	0	0	1	17	1	18
		議題7	18	0	0	2	0	0	0	0	2	16	2	18
		議題8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
平成30年4月27日	20	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	2	0	4	0	0	5	11	5	16
		議題3	16	1	0	0	0	2	1	0	1	14	1	15
		議題4	16	0	0	0	0	5	0	0	5	11	5	16
		議題5	16	0	0	2	0	0	0	0	2	14	2	16
		議題6	16	0	0	0	0	2	0	0	2	14	2	16
平成30年6月8日	20	議題1	18	0	0	3	0	4	0	0	6	12	6	18
		議題2	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
		議題3	18	0	0	1	0	0	0	0	1	17	1	18
平成30年7月27日	21	議題1	14	0	0	1	0	2	0	0	3	11	3	14
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
平成30年8月30日	21	議題1	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
		議題2	15	0	0	1	0	0	0	0	1	14	1	15
		議題3	15	0	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
		議題4	15	0	0	0	0	2	0	0	2	13	2	15
		議題5	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題6	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題7	15	1	0	0	0	0	0	0	1	14	1	15
		議題8	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
平成30年11月9日	21	議題1	14	0	0	1	0	5	0	0	5	9	5	14
		議題2	14	0	0	2	0	3	0	0	3	11	3	14
		議題3	14	0	0	1	0	4	0	0	4	10	4	14
平成30年12月3日	20	議題1	14	0	0	1	0	3	0	0	3	11	3	14
		議題2	14	0	0	3	0	0	0	0	3	11	3	14
		議題3	14	0	0	1	0	1	0	0	2	12	2	14
		議題4	14	1	0	0	0	0	1	0	0	13	0	13
		議題5	14	0	0	5	0	3	0	0	6	8	6	14
		議題6	14	0	0	5	0	2	0	0	6	8	6	14

資料 1－1 審議参加の状況

医薬品第一部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
		議題7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題8	14	0	0	0	0	3	0	0	3	11	3	14

(注)

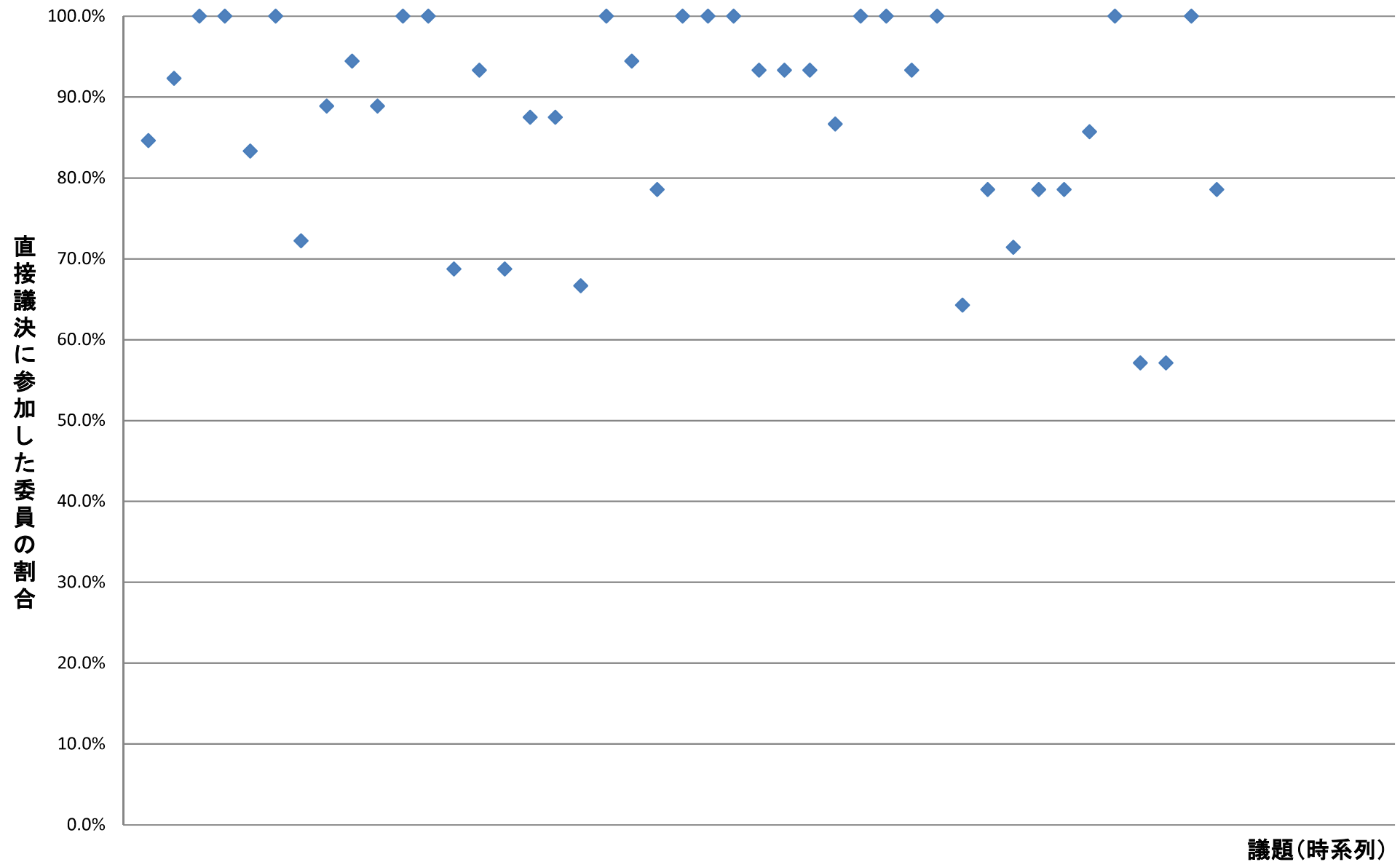
※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

医薬品第一部会	
直接議決に参加した委員の割合	43題中
	回数
100%	14
90～99%	8
80%～89%	8
70～79%	7
60～69%	4
50～59%	2
50%未満	0

医薬品第一部会



資料 1－1 審議参加の状況

医薬品第二部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年2月2日	20	議題1	14	1	0	2	0	2	1	0	1	12	1	13
		議題2	14	0	0	2	0	6	0	0	6	8	6	14
		議題3	14	0	0	0	2	1	2	0	1	11	1	12
		議題4	14	0	0	0	0	2	0	0	2	12	2	14
平成30年3月2日	20	議題1	13	0	1	1	1	2	1	0	2	10	2	12
		議題2	13	0	1	1	1	1	1	0	2	10	2	12
		議題3	13	0	0	2	0	3	0	0	3	10	3	13
		議題4	13	1	0	0	0	0	1	0	0	12	0	12
		議題6	13	0	0	2	0	0	0	0	2	11	2	13
		議題7	13	1	0	1	1	2	2	0	1	10	1	11
		議題8	13	0	0	1	0	3	0	0	3	10	3	13
		議題9	13	0	0	2	0	0	0	0	2	11	2	13
		議題10	13	1	0	2	0	0	1	0	2	10	2	12
		議題11	13	0	0	2	0	3	0	0	4	9	4	13
		議題12	13	0	0	0	1	3	1	0	3	9	3	12
平成30年4月25日	21	議題1	13	0	0	2	1	4	1	0	3	9	3	12
		議題2	13	0	0	0	0	4	0	0	4	9	4	13
		議題3	13	1	0	3	0	0	1	0	3	9	3	12
		議題4	13	1	0	2	0	2	1	0	3	9	3	12
平成30年5月23日	21	議題1	13	0	0	0	0	2	0	0	2	11	2	13
		議題2	13	2	0	5	0	2	2	0	3	8	3	11
		議題3	13	0	0	3	0	0	0	0	3	10	3	13
		議題4	13	0	1	1	0	2	1	0	1	11	1	12
		議題5	13	0	0	2	0	0	0	0	2	11	2	13
		議題6	13	0	0	2	0	3	0	0	3	10	3	13
平成30年8月3日	21	議題1	14	0	0	1	0	1	0	0	1	13	1	14
		議題2	14	0	1	0	0	2	1	0	2	11	2	13
		議題3	14	0	0	0	0	4	0	0	4	10	4	14
		議題4	14	0	0	0	0	1	0	0	1	13	1	14
		議題5	14	1	0	1	0	1	1	0	2	11	2	13
		議題6	14	0	1	3	0	0	1	0	3	10	3	13
		議題7	14	0	0	1	0	1	0	0	2	12	2	14
		議題8	14	0	1	3	0	2	1	0	3	10	3	13
平成30年8月29日	21	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題2	15	0	0	1	0	0	0	0	1	14	1	15
		議題3	15	0	0	3	1	3	1	0	3	11	3	14
		議題4	15	0	0	4	0	2	0	0	4	11	4	15
		議題5	15	0	0	3	0	2	0	0	4	11	4	15
平成30年11月8日	21	議題1	16	0	0	0	0	4	0	0	4	12	4	16
		議題2	16	0	0	1	1	5	1	0	5	10	5	15
		議題3	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16

資料 1－1 審議参加の状況

医薬品第二部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
平成30年11月29日	21	議題1	16	0	0	1	0	2	0	0	2	14	2	16
		議題2	16	0	0	2	0	1	0	0	2	14	2	16
		議題3	16	0	0	0	0	3	0	0	3	13	3	16
		議題4	16	0	0	2	0	1	0	0	3	13	3	16
		議題5	16	0	0	2	1	1	1	0	3	12	3	15
		議題6	16	0	1	0	0	1	1	0	1	14	1	15
		議題7	16	0	1	0	0	1	1	0	1	14	1	15
		議題8	16	0	0	1	0	2	0	0	3	13	3	16
		議題9	16	1	0	0	0	1	1	0	1	14	1	15
		議題10	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

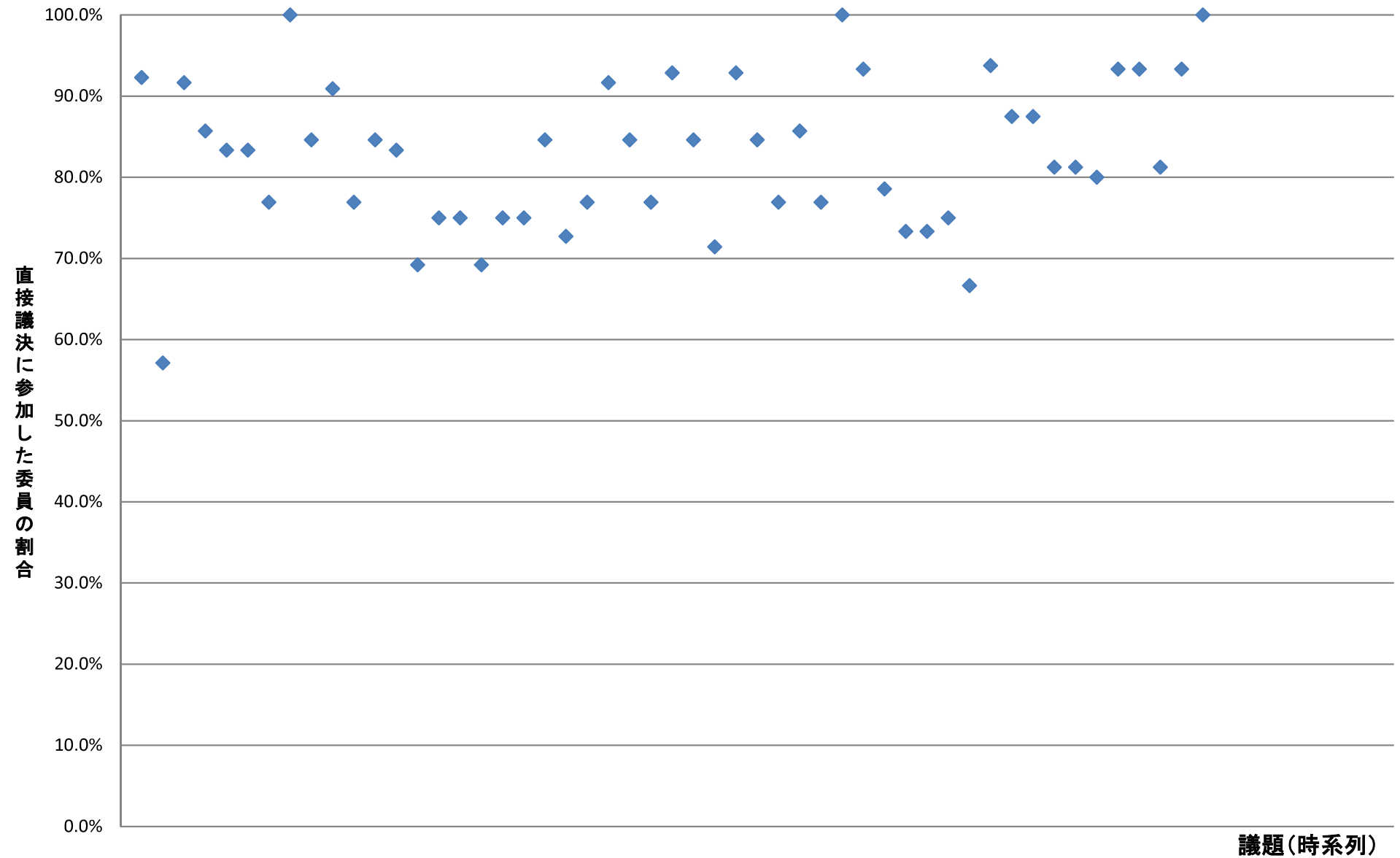
※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

医薬品第二部会

直接議決に参加した委員の割合	51題中
	回数
100%	3
90～99%	11
80%～89%	17
70～79%	16
60～69%	3
50～59%	1
50%未満	0

医薬品第二部会



開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年3月6日	22	議題2	18	0	0	0	0	3	0	0	3	15	3	18
		議題4	18	0	0	0	0	3	0	0	3	15	3	18
平成30年9月5日	22	議題2	19	0	0	0	0	5	0	0	5	14	5	19
		議題3	19	0	0	0	0	5	0	0	5	14	5	19
平成30年12月14日	22	議題1	16	0	0	0	0	5	0	0	5	11	5	16
		議題2	16	0	0	0	0	5	0	0	5	11	5	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

医療機器・体外診断薬部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数	
					申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2				議決 不参加
平成30年2月28日	23	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題5	19	0	0	1	0	0	0	0	0	1	18	1	19
		議題6	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題8	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
平成30年5月11日	22	議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題6	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
平成30年6月29日	22	議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	1	0	0	1	0	0	15	0	15
		議題6	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
平成30年10月10日	22	議題3	19	0	0	1	0	0	0	0	0	1	18	0	18
		議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題5	19	0	0	0	0	1	0	0	0	1	18	0	18
平成30年12月13日	22	議題1	15	0	0	0	0	1	0	0	0	1	14	1	15
	22	議題2	15	0	0	1	0	0	0	0	0	1	14	1	15
	22	議題3	15	1	0	0	0	0	0	1	0	0	14	0	14
	22	議題4	15	0	0	0	0	1	0	0	1	1	14	1	15

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

再生医療等製品・生物由来技術部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
平成30年8月29日	17	議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	17	議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	17	議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	17	議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
平成30年11月21日	17	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	17	議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	17	議題3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	17	議題4	11	1	0	0	0	0	1	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

要指導・一般用医薬品部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
平成30年11月14日	19	議題1	16	0	0	0	0	1	0	0	1	15	1	16
	19	議題2	16	0	0	0	0	4	0	0	4	12	4	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

化粧品・医薬部外品部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
平成30年10月22日	12	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

医薬品等安全対策部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
平成30年3月2日	24	議題1	21	0	0	0	1	0	1	0	0	20	0	20

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄附金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

血液事業部会献血推進調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年10月18日	14	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9

(注)

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－1 審議参加の状況

医薬品等安全対策部会安全対策調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数	
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ※2	議決 不参加				
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室							
平成30年2月19日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	1	6
平成30年3月23日	6	議題1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	1	4
平成30年5月16日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
平成30年5月28日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
平成30年6月26日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	0	1	0	1	0	0	0	5	0	5
平成30年7月13日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
平成30年7月23日	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題2	5	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	1	5
	6	議題3	5	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	1	5
平成30年8月28日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	1	6
平成30年9月21日	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	1	5
平成30年9月25日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	1	6
平成30年11月5日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
平成30年11月26日	6	議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	1	5

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄附金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品等部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数	
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加				
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加							退室
令和2年2月26日	19	議題1	14	0	1	0	0	0	0	0	0	1	13	0	13
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	1	0	0	1	13	0	13
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題6	14	0	1	0	0	0	0	1	0	0	13	0	13
		議題7	14	0	0	1	0	0	0	0	0	1	13	0	13
		議題8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
令和2年6月4日	19	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題2	19	0	0	0	0	0	1	0	0	1	18	0	18
		議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題6	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題8	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題9	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題10	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題11	19	0	0	0	1	0	0	0	0	1	18	0	18
		議題12	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題13	19	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18	0	18
令和2年9月8日	19	議題1	16	0	0	0	0	0	1	0	0	1	15	0	15
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
令和2年12月15日	19	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題5	12	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用生物学的製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
令和2年1月14日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
令和2年5月28日	13	議題1	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題2	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題3	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題4	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題5	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
令和2年8月11日	13	議題1	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13
		議題2	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13
令和2年11月13日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用抗菌性物質製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
令和2年5月19日	12	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	11	1	12	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用一般医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
令和2年1月17日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和2年5月27日	13	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
令和2年8月20日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和2年11月17日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品再評価調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※ ² より参加	議決 不参加			
令和2年1月22日	12	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和2年8月7日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品残留問題調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年1月29日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
令和2年5月12日	12	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

水産用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
令和2年5月26日	13	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用再生医療等製品・バイオテクノロジー応用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年11月11日	23	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
令和2年1月23日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和2年7月29日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和2年11月16日	10	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題6	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品等部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成31年2月18日	19	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題2	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11
		議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題5	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11
		議題6	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11
		議題7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
令和1年6月11日	19	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題6	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題7	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
令和1年9月3日	19	議題1	14	0	0	1	0	0	0	0	1	13	0	13
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
令和1年12月4日	19	議題1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題9	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題10	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題11	14	0	1	0	0	0	1	0	0	13	0	13

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用生物学的製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成31年1月17日	13	議題1	9	0	0	0	0	1	0	0	1	8	0	8
		議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
平成31年4月11日	12	議題1	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題2	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和1年7月31日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和1年11月6日	13	議題1	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題2	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題3	11	0	0	1	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用抗菌性物質製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
令和1年7月30日	13	議題1	10	1	1	0	0	0	2	0	0	8	0	8
	13	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用一般医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成31年1月9日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
平成31年4月15日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和1年8月5日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	1	0	0	0	0	1	0	0	9	0	9
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和1年11月5日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品再評価調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成31年1月23日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和1年8月20日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品残留問題調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
平成31年1月16日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和1年10月31日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

水産用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
平成31年4月19日	13	議題1	12	1	0	0	0	0	1	0	0	11	0	11
	13	議題2	12	1	0	0	0	0	1	0	0	11	0	11
	13	議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和1年10月1日	10	議題1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
令和1年12月26日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品等部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数	
					申請企業関係		競合企業関係								
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加				
平成30年3月1日	19	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
平成30年6月7日	19	議題1	13	0	0	0	0	0	1	0	0	1	12	0	12
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
平成30年9月5日	19	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題6	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
平成30年12月3日	19	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用生物学的製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年4月27日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
平成30年8月10日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
平成30年10月24日	13	議題1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
		議題2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用抗菌性物質製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
平成30年8月9日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
平成30年10月22日	13	議題1	9	0	0	1	0	0	0	0	1	8	0	8

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用一般医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※2	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年1月29日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年5月7日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	1	0	0	11	0	11
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年7月23日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年11月7日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品再評価調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年5月18日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
平成30年8月2日	12	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用医薬品残留問題調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
平成30年2月8日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年8月8日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
平成30年11月12日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

水産用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※ ¹			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※ ³	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加※ ²	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年2月9日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年7月30日	13	議題1	10	0	0	0	0	1	0	0	1	9	1	10
平成30年11月16日	13	議題1	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	1	11
	13	議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1－2 審議参加の状況

動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況※1			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数※3	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係							
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに ※2 より参加	議決 不参加			
平成30年8月1日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係＋競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。